

第4回 府中市男女共同参画推進協議会 議事録

- 日 時 平成30年8月27日（月）午前10時から11時45分まで
- 会 場 府中市役所北庁舎3階会議室
- 出席者 （委員）
諸橋会長、内海委員、糸井委員、今喜寿委員、杉本委員、徳原委員、内藤委員、長屋委員、堀井委員、谷田部委員
（事務局）
三浦地域コミュニティ課長補佐、肥後男女共同参画推進係長、高畑主任
（児童青少年課）
古塩課長、松本課長補佐、三宅係長、藤川係長
（文化科学研究所）
瀬戸、小谷
- 欠席者 向井委員、松本委員
- 傍聴者 なし
- 議 事 審議事項
- 1 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価に係る担当課ヒアリング及び第三者評価について
報告事項
 - 1 府中市男女共同参画に関する意識調査について
その他
- 資 料
- 1 府中市男女共同参画に関する意識調査
 - 2 「府中市男女共同参画に関する意識調査」参考資料
 - 3 府中市男女共同参画計画推進状況評価の第三者評価に係る担当課ヒアリングについて
 - 4 府中市男女共同参画計画推進状況評価重点項目各委員評価(前半)
 - 5 第3回府中市男女共同参画推進協議会議事録

開会

【会長】

定刻になりましたので、第4回府中市男女共同参画推進協議会を開会いたします。まず、事務局から本日の委員の出席状況等について、報告をお願いします。

【事務局】

本日の出席状況でございますが、向井委員、松本委員の2名の委員から欠席のご連絡をいただいております。長屋委員が遅れてご出席されます。現在、定数12名中9名の委員の皆様にご出席をいただいております、出席者が過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立していることをご報告いたします。

なお、本日の協議会から、民生委員児童委員協議会からご推薦の芝辻委員の退任に伴い、新任の今喜多委員がご出席いたします。今喜多委員ごあいさつをお願いいたします。
(今喜多委員 あいさつ)

【事務局】

ありがとうございました。なお、本日の傍聴希望者はございません。

次に資料の確認をさせていただきます。

(配布資料1から5の確認)

以上でございます。会長、よろしくお願いいたします。

【会長】

本日、担当課ヒアリングを実施いたします。児童青少年課にお越しいただいておりますので、次第とは順番を変更し、審議事項「府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価に係る担当課ヒアリング及び第三者評価について」のヒアリングから始めます。

皆様から事前にいただいた質問を記載した資料3をご覧ください、これにお答えいただきます。ヒアリングの実施時間は30分とします。それでは、児童青少年課の皆様、ご説明をお願いいたします。

【児童青少年課 古塩課長】

本日はよろしくお願いいたします。まず、ご質問の回答に関しましては各担当からお答えいたします。

【児童青少年課 松本課長補佐】

資料3の1の平成30年度第三者評価重点項目に対する取組について、まず、放課後子ども教室のこれまでの取り組みについて説明いたします。平成19年に3つの小学校で先行実施し、平成20年度より22の全市立小学校に拡大しました。市内の青少年健全育成を目的とするNPO等の団体に運営を委託し、小学校の余裕教室や校庭、体育館等を活用して、学校敷地内で放課後等の安全・安心な居場所を提供しています。対象は、その小学校に在籍する児童1～6年生で、年間800円の保険料の負担はありますが、参加料は無料です。より安定的な運営と多様なニーズに対応するため、平成28年度から支援が必要な児童に対してスタッフを増員したほか、平成29年度から学校休業日における開催日数を増やしています。

続いて今後の取組の予定につきまして説明いたします。国の放課後子ども総合プランでは、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後子ども教室と学童クラブの一体的または連携した運営の推進が掲げられており、本市でもその運営方式を実施しているため、引き続き国のプランに沿った運営の推進を図ってまいります。

【会長】

引き続き２の「重点項目についての協議会からの質問事項」について、お答えいただきます。

【児童青少年課 三宅係長】

まず、質問事項アについてお答えいたします。一体的または連携による事業実施の背景として、平成２６年７月に策定された国の放課後子ども総合プランを本市において推進するにあたっては、両事業を安定的に運営することが必要不可欠となっています。現状を取り巻く諸課題への対応策については、慎重な検討を要し、現在、本市における放課後子ども総合プランの推進について、市の附属機関に諮問している状況となっています。今後、答申を受け、市の方針を定めることから、現段階で具体的な取組を目標として設定することはなじまないと考えています。このため、３０年度も２９年度と同様、引き続き安定した運営を目指しています。

次に、イについてお答えいたします。実施時間帯が平日日中のため、スタッフに地域の方や高齢の方が多いため傾向があります。また、受託団体がスタッフを雇用しており、スタッフの年齢層は特に定めておりません。

次に、ウについてお答えいたします。引き続き学校と調整を図るほか、長期的には学校の老朽化に伴う建替等の計画の中で検討し、確保していく予定でございます。

次に、エについてお答えいたします。地域コミュニティ課からの調査において、平成２９年度の取組と実績の欄に「支援が必要な児童に対してスタッフを増員した」とありますが、こちらは、平成２８年度から実施しており、実際に増員したのは２７年度から２８年度にかけてです。２８年度において、スタッフ数を１日平均で８４人から９９人に増員いたしました。方法については、受託団体に対する委託料に支援児加配スタッフの賃金を加算して対応しました。

次に、オについてお答えいたします。学校の余裕教室等を貸していただいているので、通学児童数の増加に伴い教室等の確保が難しくなっているという状況でございます。

次に、カについてお答えいたします。国が推進する「放課後子ども総合プラン」に沿った事業運営を行うことができるということです。また、日常的に連携していることで、災害時や不審者発生時など有事の際に、円滑に協力体制を取ることができるというほか、異

なる組織に属する児童と交流することで、異なる立場の相手を慮る心の醸成、新たな遊びの習得や、視野を広げることにつながるかと考えております。

次に、キについてお答えいたします。放課後の限られた時間が実施時間の中心であるため、時間の制約があり、頻繁に連携事業を行うことが難しいことがあげられます。また、一体的運営は、同一学校内または隣接地に学童クラブが設置されていることが要件となっておりますので、一カ所だけ物理的に距離が離れている学童クラブは、一体的運営とするにはそちらの設置場所を移転するほかなく、実現困難となっております。主管部署は同じ部署で行っております。

次に、クについてお答えいたします。学校休業日に実施していない日が多く、利用できなかった児童のため、学校休業日の実施日数を増やしております。放課後子ども教室に通う児童の保護者に対するアンケートによりニーズを把握しております。

次に、ケについてお答えいたします。余裕教室等が不足する中、学校との調整を行いまして、使用する教室を確保してまいりました。引き続き学校と調整を図るほか、長期的には学校の老朽化に伴う建替等の計画の中で検討し、確保してまいります。

【会長】

引き続き3について質問事項について、ご回答をお願いします。

【児童青少年課 藤川係長】

3の(1)「事業項目番号19 青少年の健全育成のための環境づくり」についてご説明いたします。

まず、アについてお答えいたします。加入を拒否する理由としては、店舗側の日常業務の多忙さが要因と考えております。

次に、イについてお答えいたします。協力店加盟の協力を断られることはあります。青少年対策地区委員会の委員に協力してもらい、新規店舗については協力店の趣旨等を説明したうえで、協力の要請を行っているところですが、業務多忙を理由に協力を断られることがあります。

次に、ウについてお答えいたします。ゲーム店は業種としては少ないです。市内に2店舗あり、2店舗とも加入しています。

次に、エについてお答えいたします。新規店舗を調査しまして、協力要請することで、昨年度4店舗に新規加入していただくことができました。減少分があるため全体としては1店舗の増加となっております。

次に、オについてお答えいたします。青少年の出入りが想定される店舗に数多く加入していただいたことで、これまで以上に青少年の非行防止に繋げることができたと考えております。

次に、カについてお答えいたします。第6次府中市総合計画では、平成33年度の店舗数の目標値を160店としており、今後3年間で6店舗（年間平均2店舗）増やす予定となっています。

次に、キについてお答えいたします。事業者、関係団体及び関係機関の相互の連絡調整などを行うため、毎年1回連絡会を開催するものとなっており、研修はこれに併せて実施しています。協力店の負担等を考慮し、毎年1回が適当ではないかと考えております。

次に、クについてお答えいたします。去年は3店舗でございます。

次に、ケについてお答えいたします。警視庁や東京都の関係部署より青少年の非行状況等に精通された方を講師に招き、講演会を実施しているものでございます。

【児童青少年課 三宅係長】

続きまして、（2）「事業項目番号48 学童クラブの充実」についてお答えします。

まず、アについてお答えいたします。府中市の場合は、1～3年生は全入としております。29年度の待機児童6人は、29年4月1日現在、3年生以下で面積基準による単純定員を超過している学童クラブに4年生以上が入会申込をしたことで入会待ちとなった児童数となっております。

次に、イについてお答えいたします。29年4月1日現在、3年生以下の受入数は1,966名、4年生以上の入会申込数は72名、受入数は66名となっています。

次に、ウについてお答えいたします。面積基準による単純定員を大幅に超過している第一、第二学童クラブについては、現在、学校周辺の市有地にプレハブを建設しており、今後は、既存施設と併せて活用していく予定となっております。

【児童青少年課 藤川係長】

続きまして、（3）「事業項目番号70③ 子どもに関する相談」についてご説明いたします。

まず、アにお答えいたします。子ども・若者支援地域協議会の設置について準備を行い、複合的な要因による相談事案については、地域の関係機関が協力し、早期支援を行うとともに、相互連携の強化を図っていくものでございます。

次に、イについてお答えいたします。毎月4日開設しています。

次に、ウについてお答えいたします。ひきこもり等の相談につきましては、保護者と本人との接し方などについて助言するとともに、地域若者サポートステーションなど適切な関係機関の紹介を行っております。

【会長】

ご説明をいただきました。質問、ご意見等ございましたらお願いします。

【委員】

重点項目54のケについて、いろいろな所で余裕教室が不足しているというご説明がありましたが、子どもの数が減っているが、ここだけは増えているということですか。また、老朽化の話もありましたが、教室が余っていてもそこは使えないということなのか、あるいはそこをメンテナンスすれば教室が使えるようになるのか、もう少し詳しく教えてください。

【児童青少年課 三宅係長】

余裕教室についてですが、府中市の児童数というのは、駅前とか立地条件にもよりますが、増加傾向にあり、クラス数が増えてしまうために、教室が不足しております。ランチルーム等教室として使っていないところも教室に改修して、今後活用していかなければなりません。そういった所をもともと貸していただいていたので、児童数が増えてしまうことで、けやきZZの活動場所は今まで使っていた部屋ではない所へ移ってほしいということです。今のところは授業に使っていない時間に理科室などの特定の教室をお貸いただいているのですが、学校からは動いてもらえないかという話が来ているような状況です。

【委員】

児童数が増えているというのは、嬉しい悩みですね。学童と連携というのは難しそうですが、一緒にしてしまうということは難しいのですか。

【児童青少年課 三宅係長】

学童クラブにつきましては、就労要件が第1前提となっております。けやきZZについては、就労要件が一切ありませんので、広い意味で放課後の子ども達の安全・安心な居場所を確保するということでは、一緒にしてしまうというのは難しいと思います。

【会長】

研修の参加店舗は3店舗ですか。160近くあるわけですから、もう少し参加がないのですか。

【児童青少年課 藤川係長】

声はかけさせていただいているのですが、業務が多忙ということでなかなか難しいです。

【会長】

店舗から何人参加するのですか。

【児童青少年課 藤川係長】

各店舗から1人の参加でした。

【会長】

3店舗の中にゲームセンターはいらっしゃるのですか。

【児童青少年課 藤川係長】

ゲームセンターはあまり来られないです。お酒を売る店舗やコンビニなどです。

【会長】

学童クラブの4年生以上の待機児童6人の理由は何でしたか。

【児童青少年課 三宅係長】

1年生から3年生までは全員入っております。4年生以上になりますと面積按分による単純定員というのが各クラブあります。子ども1人当たりの面積をこれだけ確保しなさいという基準ですが、それを超過した場合に、4年生から6年生については、そちらの学童クラブでは受け入れが出来なくなってしまう。そういった子が6名待機したということです。

【会長】

基準に沿って入りきれないということですね。

【委員】

4年生以上の希望者は増えているのかどうか。この先のことですが、1年生から3年生、4年生、どこで線を引くかは難しいと思うのですが、小学校全部なのか、その辺の検討はなされているのですか。

【児童青少年課 古塩課長】

放課後子ども教室の方も高学年になると大幅に希望が減ります。国の指針だと学童クラブは6年生まで対象となっているのですが、実際、府中の4年生以上の待機が6人です。十数人という年度もありましたが、その子ども達は3年生まで学童クラブに通っていた子で4年生になっても通いたいというお子さんがほとんどです。私共も放課後子ども教室の高学年の利用をどうやったら増やせるのかを過去いろいろ取り組みを行いましたが、高学年になりますと子ども達も行動範囲が広がり、習い事やご家庭の事情等、様々な理由があります。放課後子ども教室の子ども達で遊ぶというのがありますが、それより友達同士で遊ぶ傾向も多々見られます。そういった中で私共といたしますと1年生から6年生まで対象で、その枠にはめて参加してくださいということではなく、様々な受け皿を用意して、子ども達、保護者のニーズに応じて、選択していただければいいのではないかと考えております。

【委員】

実は放課後子ども教室を利用するニーズとは何だろうと思っていたのですが、就労していなくても、家に誰かいても、良いわけですね。そうすると1年生から3年生までの子どもは親が仕事をしている場合は、どちらかといえば学童保育の方に入れたいわけです。でも4年生になったらなかなか入れないから、こちらの方に入れる。そうしますと、放課後子ども教室は1年生から3年生の子ども達があんまりいない。そんなことはありません

か。

【児童青少年課 古塩課長】

メインは1、2年生です。

【委員】

その人達はどのようにしてそこに行っているのですか。

【児童青少年課 古塩課長】

それには様々理由がございます。当然、放課後子ども教室に参加している児童のご家庭の中で、共働きのご家庭もいらっしゃいます。学童クラブでお預けいただくという保護者の方もいらっしゃれば、放課後子ども教室で放課後安全に遊んでくれば学童に預けなくてもいいという保護者の方もいらっしゃいます。必ずご両親が共働きの方が学童クラブに入らなければいけないということではないです。いろいろな選択肢がある中で現状こうなっているということです。

その中で、学童クラブと放課後子ども教室の連携というキーワードがあるのですが、学童とけやきッズの区別はないのではないかと、すべてが府中の子どもなので、事業としては二本柱で行きますが、その中で子ども同士の交流や一緒に遊ぶ、そういうところは推進していこうというのが、私共のスタンスです。

【会長】

時間ですので、お忙しい中、児童青少年課の皆様、ありがとうございました。

なお、今回の質問事項及び回答については、今後実施する第三者評価の参考とするものとします。

それでは、議事を進めます。前回7月20日に実施した第3回協議会の議事録につきましては、事前にご確認いただいておりますが、改めて修正等でお気づきになることはございますか。それでは、議事録は了承とし、事務局には公開の手続きをお願いいたします。

次に、次第の報告事項の「市民意識調査について」事務局から、説明をお願いいたします。

【事務局】

資料1の市民意識調査をお願いいたします。

こちらは、前回の協議会からご意見をいただいたものを参考に市民意識調査としてまとめたものです。対象者は18歳以上の市民2,000人、発送は9月3日（月）を予定し、投函締め切りは9月18日（火）となっております。ただいま、発送準備を進めているものでございます。なお、督促の意味も含めた札状をはがきで発送いたします。発送は9月12日（水）を予定しております。

それでは、前回の提出案からの変更点等をご説明いたします。

3 ページをお願いいたします。「問 2 家庭における男女のあり方は、本来どうあるべきだと思いますか(○は1つ)」でございますが、こちらは、世論調査で経年比較をしているものと総合計画の指標となっているものでございまして、設問は変更しない方向でしたが、協議会でのご意見を取り入れ、2に「仕事、家事（育児・介護）の分担は、話し合いや、できる方がする等、柔軟に対応する」と項目の追加をいたしました。また、項目の順番を入れ替え、1に指標である「男女とも仕事をし、家事（育児・介護）もする」といたしました。

次に、問 3 でございますが、こちらは、問 2 において理想を確認し、問 3 において現実を確認するものでございますので、問 2 と同様に変更いたしました。なお、一人暮らしの方のご意見は、未記入、9のその他の項目に記入していただく、又は過去に配偶者と生活していた時のことを回答していただく予定となっております。

次に、8 ページをお願いいたします。「問 1 4 あなたは、ワーク・ライフ・バランスのとれた環境をつくるために、府中市にどのようなことを望みますか」につきましては、府中市の施策の観点から文言整理をさせていただきましたので後ほどご確認ください。

次に、11 ページをお願いいたします。セクシャルマイノリティの項目の説明文を変更いたしました。「セクシャルマイノリティとは、「性」のあり方が多数派と異なる人のことをいい、「からだの性」と「自分の認識する性」が一致しない人」と変更いたしました。

変更点は以上でございます。

次に、資料 2 「府中市男女共同参画参画に関する意識調査」参考資料をお願いいたします。

こちらは、3 ページの問 1 の選択肢である男女共同参画に関する用語の用語集になっておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。また、最終ページには、平成 31 年度に女性センターから男女共同参画センターに名称変更することと、男女共同参画都市宣言を掲載しておりますので、ご確認ください。

以上でございます。

【会長】

ご意見やご質問はございますか。

それでは次に、次第の 2（1）「府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価に係る担当課ヒアリング及び第三者評価の第三者評価について」、先ほど担当課ヒアリングを行いました、その他の内容について、資料 4 を事務局からお願いいたします。

【事務局】

それでは、「府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について」をご説明いたします。

(資料4の説明)

【会長】

それでは、事業項目2について、事務局からお願いいたします。

【事務局】

(事業項目番号2について資料4の説明)

なお、提言等に記載されております質問の部分でございますが、政策課に確認したところ、回答を得ておりますので、説明させていただきます。

まず、「女性比率を高めるためにどのような取組をしたのか」というところですが、府中市附属機関等設置運営マニュアルというのを作成して、こちらで各関係課に周知を図っております。毎年4月に附属関係機関等に調査を行い、女性比率が低い附属機関には理由の確認及び是正を求めています。同一人を附属機関等の委員として選任できる機関の数は同一時期において原則3機関となっております。また同一人で公募委員として選任できる機関の数は同一期間においては1機関であります。委員の委嘱改選に伴い、政策課にて他の附属機関との重複の確認を行っておりますので、その際に女性登用比率が低い機関に対して是正を求めているところです。

2番目の「女性の登用がない2機関の理由」ですが、計画課というところが担当でございます。女性の登用が0名だった府中市都市計画審議会の部会については、府中市都市計画審議会の下部組織で、同審議会の学識経験者及び臨時委員から構成されております。同審議会の学識経験者は地元団体の代表者を選出していますが、当該団体においては女性代表者がいなく、男性のみの登用となったということです。次に府中市建築紛争調停委員会につきましては、弁護士、大学教授、東京都OBなど法律、建築、または環境等の分野に関して優れた知識や経験を有する者3名から構成されておりますが、平成29年度末に委員の改選があり、その時点では女性が1名いらっしゃいました。今回も女性委員の推薦を働きかけていたましたが、結果として男性が推薦され、3名中3名が男性になってしまったということです。質問に対する回答は以上でございます。

こちらの回答も今回の提言に反映していただきますようお願いいたします。

【会長】

第三者評価は、平均が3.8になっており、四捨五入すると4でBとなりますがいかがでしょうか。

それでは、第三者評価はBといたします

【委員】

「積極的に目標を達成し」を「積極的な目標を掲げ」としてはどうでしょう。目標がともいいと思っており、98とは2つあるゼロの機関を1つにしよう、そして次はゼロにして100%にするのだらうと期待しています。30年度の目標も評価しているので、「積極的な目標を掲げ、女性を登用する審議会が確実に増えているためこの評価としました。」とし「100%とするとなお良い」につなげるのはどうでしょうか。

【会長】

そうしましょう。理由については、ヒアリングで聞きましたが、もとは書いていなかったもので、「詳しくお聞かせください」を「詳しく書いてほしかったです」というニュアンスに変更しますか。

【委員】

先ほどの事務局のご説明ですと、女性が3名のうち1名いらした時期もあったということですので、一時は女性がいたということを認識しているうえで、目標は100%として、それに向かって更に努力をしてくださいという書き方でよいのではないのでしょうか。

【会長】

「今後も積極的に目標を達成するよう努力してください」と入れてもらいましょう。

それでは、次の事業項目番号18「男女双方の視点を取り入れた防災対策の推進について」事務局からお願いします。

【事務局】

(事業項目番号18について資料4の説明)

なお、提言等に記載されております質問の部分ですが、防災危機管理課に確認したところ、回答を得ておりますので、説明させていただきます。

まず、「女性の参加率を上げるために、具体的にどのような対策をとったのか具体的に記述してほしい。また、どのような取組が有効だったのか」というところでございますが、避難所運営連絡会で、過去の災害において女性の着替え場所や授乳室の設置等、女性視点での対応が問題となったことを紹介した上で、そのような問題をあぶり出し、対応するために、避難所運営連絡会への女性の参加を推進するとともに、女性の意見を取り入れることを勧めているとのことでした。

「防災訓練の実施回数」ですが、防災訓練は各文化センターでも、自治会でも、一時避難所となっている小中学校でも実施されており、回数的には把握していないので報告する事は難しいということです。こちらの項目に関しまして、避難所運営マニュアル等の話があります。避難所開設訓練というものを実施したところ、一時避難所となっているところが33カ所ありますが、平成29年度における避難所開設訓練の実施回数及び実施箇所は

11回（11箇所）となっております。

【会長】

第三者評価は、平均が3.3でCとなりますがいかがでしょうか。目標の40%が達成されていないことが根拠になると思います。これも提言等の文章を「教えていただきたいです」ではなく「記述していただきたい」に変更お願いします。それでは、評価はCいたします。

次の事業項目番号32「発達段階に応じた性教育等の実施について」事務局からお願いします。

【事務局】

（事業項目番号32について資料4の説明）

なお、提言等に記載されております質問の部分でございますが、指導室の場合、重点項目が後半分にも1件ございますので、後半の協議の際に後半の質疑と合わせて回答いたしますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

第三者評価は、平均が3.2でCとなりますがいかがでしょうか。

指導室が我々の考えているイメージと違うということがあるのかもしれませんが。次回質問の回答をうかがったうえで、判定理由の文言を少し直せばと思います。第三者評価は、Cにしたいと思います。

それでは、次の事業項目番号41「ノー残業デーの徹底について」事務局からお願いします。

【事務局】

（事業項目番号32について資料4の説明）

【会長】

第三者評価は、平均が3.9で比較的高評価ですが、これはBでよいでしょうか。提言等はいかがでしょうか。「無理なコストカットにならないように」というところはどうでしょう。

【委員】

サービス残業などが懸念されるということでしょうね。

【委員】

「引き続き、」なので、「様々な視点での検討を期待します。」で終わってもいいと思います。

【会長】

それでは、第三者評価はBで、提言等は「様々な視点での検討を期待します。」で締め

るということにいたしましょう。

それでは、事業項目番号54「放課後子ども教室の実施について」事務局からお願いします。

【事務局】

（事業項目番号32について資料4の説明）

先ほどのヒアリングの内容も考慮し、提言をお願いいたします。

【会長】

いかがでしょうか。支援事業についてはスタッフを増やしたというご回答をいただきました。

【委員】

少し誤解していたと思うのですが、22校において放課後子ども教室と学童クラブが連携して事業を行っていくというのを目標としていて、22を目標にしているのではなく、連携事業を増やしていこうというのが目標なのですね。ということはここで「22校既に達成している」と書くのは違うのかなと思います。22校達成しているのではなく、何が達成しているのでしょうか。

【会長】

22校全校で「事業を実施した」のだから22校ではやってはいます。「数値目標について」以下の文章はいらないでしょうか。

【委員】

ヒアリングを聞いて、いろいろ考えていると思いました。評価表には去年と同じ様なことが書いてあるので、この資料からは分からないですね。去年と同じ様なことしかやっていないのかもしれませんが、いろいろ考えているなという印象を受けたのでBにしたいような気がします。

【会長】

去年より、開催日を増やしたとか、延べ日数、参加者も増えましたね。今後の取組は「安心、安全、多様性」がキーワードでしたけれども、何をどこまでというのははっきりとした答えはなかったですね。諮問中だからということでした。スタッフを増員したけれど、何人増員したかは言ってなかったですね。教室が足りないというのが実態として分かった。提言等で「進展しているとはいえない」と入れましたが、「進展している」としますか。

【委員】

この54の事業項目というのは放課後子ども教室についてですね。それについては22校全部でやっているが、学童クラブとの連携というのがまだ全部で出来ていないという

ことですね。

【事務局】

実は、8年ほど前、学童クラブの係長をやっておりました。私がいました平成21年、22年度の状況は、放課後子ども教室がスタートして本格稼働した時で、その時から学童クラブと放課後子ども教室は連携した事業を行うということで、本庁の方から指示をして、各現場で出来る範囲で、行事や子どもがケガをした時の対応などは連携してやっておりました。ただ、現在諮問中というのは、放課後子ども教室と学童クラブの一体的な運営の推進という部分で、ここは私がいた当時は、「一体的な運営はありえない」という話だったのですが、その後の国の動きを受けて本市でも「一体的なまたは連携した運営の推進」と変わってきていると認識しております。その後の状況を私は把握しておりませんのでなんともいえないのですが、そういった中で、実際に各事業などできる範囲で連携は年々増えているのではないかと、この資料からうかがえます。

【会長】

3. 5ということにしてBにいたしますか。

【事務局】

ヒアリング前ではBとCが拮抗していましたが、ヒアリングの結果、BからCに変わる人が大幅に増えるのであれば評価の見直しも必要なのではないかと思うのですが。

【委員】

実際に放課後子ども教室を利用させていただいている保護者の立場でいうと、夏休みなどの長期休暇の時に運営してくれるというのはとてもありがたいです。仕事をある程度の時間していないと学童に申し込みは出来ません。大人が管理し、子どもが安全に夕方まで過ごせる場所としてけやきッズを使っている保護者が多いと思うので、長期休暇にやったださるというだけでも評価は上がります。

【会長】

その記述が無いのですね。

【事務局】

先程、古塩課長の方から、多様な受け皿、いろいろな選択肢をとという話がありましたが、その部分の記述があればもうちょっと違った評価になったのかと思います。学童クラブの要件を満たさない児童の保護者からすれば、そういう場所が学校にあるというのは府中市の非常に大きなメリットだと思うのです。

【会長】

「学校休業日に開催日を増やした」と記載がありますので、そこを評価して、「学校休業日における開催日を増やし、スタッフを増員するなど安定的な運営や多様なニーズに対

応する努力がうかがえますのでこのような評価にしました」という判定理由でどうでしょうか。3. 5くらいになったということでBにしましょう。

【委員】

スタッフ増員は28年度もやっています。

【会長】

スタッフ増員は外し「学校休業日における開催日を増やすなど安定的な運営や多様なニーズに対応する努力がうかがえますのでこのような評価にしました」で、「今後の一体的に連携することや」と続くといたしましょうか。評価はBということでよろしいですね。

ありがとうございます。5項目、評価が定まったということで、次回、改めて全体として見直したいと思います。後半5項目のスケジュールなどについて事務局からご説明いただきます。

【事務局】

本日は、第三者評価の前半部分のご協議をいただきありがとうございました。前半部分の対応のように、後半部分におきましても、質問項目が記載されていた場合には、担当課に送付し、回答を提出できるようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、本日が後半部分の回答期限でございました。未提出の方がいらっしゃいましたら、よろしくお願いいたします。

次に、ご提出いただいた、後半部分の質問については、ご記入いただいているものだけでなく、追加の質問等がございましたら、今週の金曜日の8月31日までに事務局に願います。

その回答につきましては、10月上旬までに委員の皆様へ送付させていただく予定でございますので、次回の協議の参考にご確認をお願いいたします。また、後半部分の事務局案につきましては、次回会議開催の1週間前までには、質問事項の内容も踏まえた事務局案として送付させていただく予定でございます。なお、次回の開催は、10月26日（金）午前10時から、会場は市役所3階第1会議室でございます。

以上でございます。

【会長】

それでは、第4回男女共同参画推進協議会を閉会とします。本日はご出席ありがとうございました。